

- 1. 視察先 : 神奈川県川崎市→長野県佐久市
- 2. 視察日時: 2024年5月7日→5月8日
- 3. 視察事項: 川崎市: 定時定路線型・乗合タクシー「山ゆり号」等 公共交通施策について
: 佐久市: オンデマンドワゴン「さくっと」等について

4. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

●川崎市について

市政100周年を迎える人口154万人の都市で、鉄道駅圏内の人口約98万人(約64%)鉄道・バス停圏内の人口(割合)約149万人(約96%)とほぼ公共交通で移動できる都市です。担当者からは「交通空白地域」自体がないとコメントがありましたが、**市民の中には危機感**があり、路線バス等の減便等が挙げられていました。

そこで、鉄道やバス停から遠く路線バス等が入ってこれられないような部分、多摩丘陵地区において、**計画から運営までを地域の住民が担い**、コミュニティ交通「山ゆり号」を中心に伺って来ました。運行を引き受けたのは地元**企業**の交通事業者の株式会社高橋商事です。

「わが社が地元地域に関われる事は、ありがたく嬉しい。安全な運行をし、皆様に可愛がられるようになりたい」前社長の言葉を大切にして運行継続を実施しているものであります。

「山ゆり号」運行から、時代は移り変わり、様々な民間事業者によるデマンド交通の実証実験が開始されました。

- ①「チョイソコかわさき」
- ②「のーと KAWASAKI」
- ③自動運転バス
- ④「しんゆりシャトル」
- ⑤「あいのりタクシー山の手号」

川崎市もコミュニティ交通の充実に向けた取組についても以下の**2点を重点的**に進めるとありました。

取組1:「地域交通の手引き」見直しに伴う新たな支援制度等の導入

・社会環境の変化等を踏まえ、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直し、**トライアル制度の創設**や資金的支援内容の充実等により、**検討期間の短縮化**や**継続性向上**を図ります。

取組2:新技術・新制度を活用した新たな取組の展開

表：資金的支援の充実 (下線：新設・拡充)

段階	支援内容
①導入に向けた検討を行うとき	<u>トライアル制度の活用に係る費用</u>
	運行実験に係る費用
②本格運行をはじめるとき	<u>初期車両購入費及び改造費</u>
	停留所購入費
	<u>既存交通の活用に資する仕組みづくりに係る費用</u> (例：タクシー乗り場整備等)
	車両リース料
③高齢者等が利用しやすい環境づくりのため	高齢者等割引事業補助
④安心して継続的に利用できる環境づくりのため	<u>車両更新費</u>
	<u>自動車安全設備費など</u>
⑤地元協議会の活動活性化のため	<u>地域の活動に関する費用</u> (例：利用促進のチラシ印刷等)

・地元協議会設置の有無に関わらず、**地域二車線**や**道路幅員等の地域特性**に合わせて、**行政主導**に

より民間事業者と積極的に連携し、ICT や新制度等を活用して、より利用しやすい地域公共交通の環境整備に取り組んでいきます。

①ICT 活用等を進める民間事業者等と連携した実証実験の実施

民間事業者をはじめとする多様な主体と連携し、実験フィールドの提供や実験の実施などの通じ、本市での適応可能性を踏まえながら、様々な地域における課題解決を目指す。

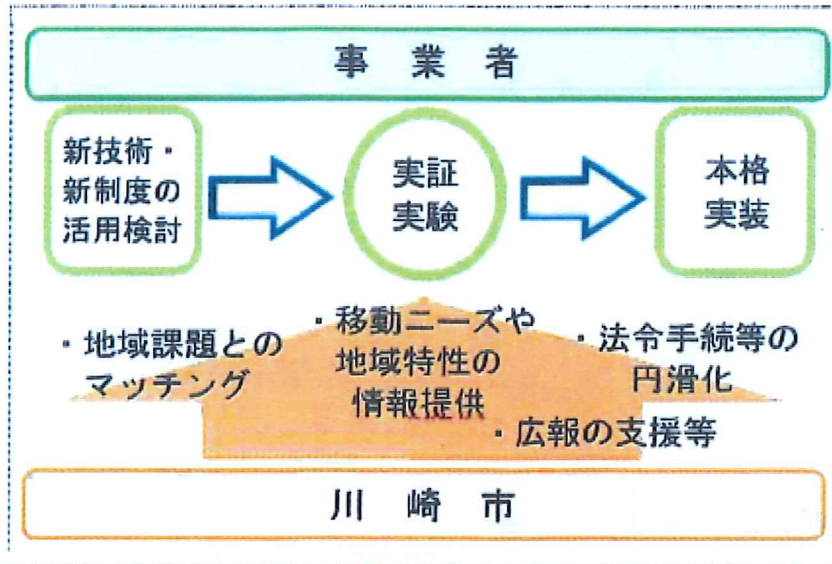


図 15：多様な主体との連携による新技術・新制度を活用した取組の推進イメージ

②連携の促進に向けた制度創設

本市と民間事業者等との連携をより一層進めるため、民間事業者等が行う新たなモビリティサービスに関する実証事業を後押しする支援制度を創設します。

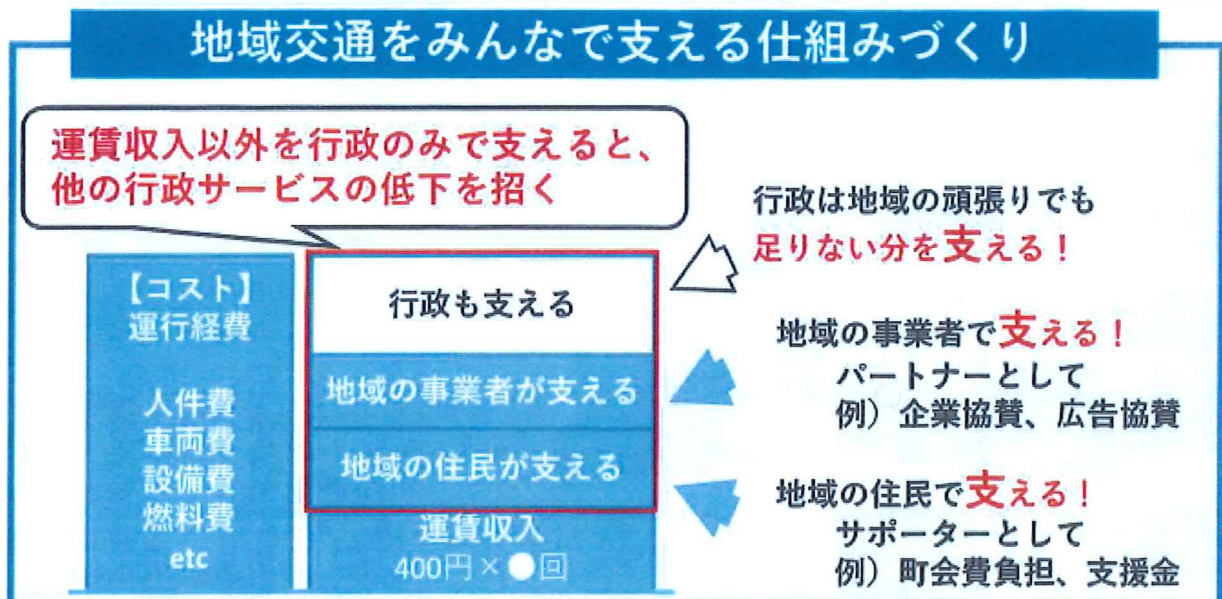
(仮称)：新モビリティサービス実証事業

・支援内容

道路輸送法に基づく手続き、実証事業の周知・啓発、地域住民との連絡・調整等

●まとめ

地域交通については川崎市の参考資料をまとめとして貼付します。桑名市でもこのことがポイントかと思います。



乗って支える

運賃収入

みんなでたくさん乗って
運賃収入を最大化



地域の住民が支える

地域サポーター会員制度

乗っても乗らなくても
支援する



地域の事業者が支える

地元企業・団体からの協賛

商業施設・クリニック等
による協賛金の支援



●佐久市について

川崎市と同様、路線バスの減少が挙げられており、佐久市でも地域公共交通改革の目標を掲げております。

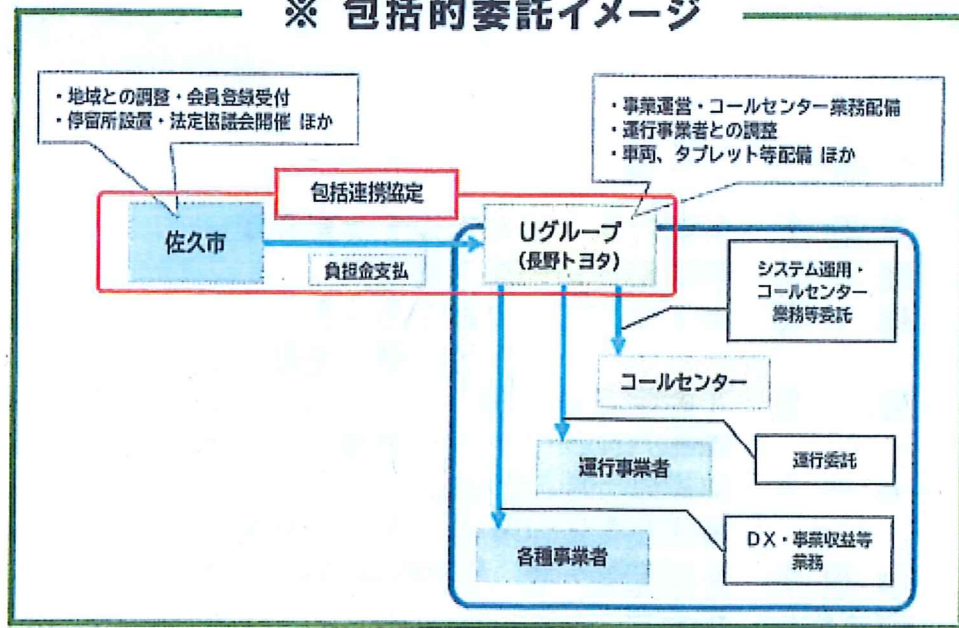
誰でも使える  交通弱者に特化

【スケジュール】

第1期2021年10月→第2期2022年4月→本格運行開始2023年4月

特に実証運行第2期では民間の技術・人材・柔軟性 多様なニーズに応えやすくなっていますので
包括的委託イメージを貼付します。

※ 包括的委託イメージ



実証運行の結果市内全域統一運行や、自宅前乗車(対象:75歳以上の方・障がい者・妊産婦・運転免許自主返納者・小学生未満)運行台数を14台から18台に変更した。

●まとめ

「さくっと」では使用するターゲットを絞り、実証運行等スピーディーに進め、2023年4月に本格運行を開始された事例です。このような地域公共交通サービスについては、民間への包括的委託をするべきかと思えます。モビリティカンパニーが市民サービス向上のため様々な企業の繋がりを通じて交通弱者等の移動手段向上策を達成していくと思えます。桑名市でも是非、民間企業と連携する必要があると思えます。

参考資料

デマンドワゴン「さくっと」

事前予約でサクっとおでかけ

デマンドワゴンさくっととは?

利用者の電話予約に応じて運行する予約制乗合ワゴンです。
複数の利用者の目的地・到着時刻をAI配車システムにより計算し、複数の人が乗り合わせた上で目的地までお送りします。

デマンドワゴンさくっと概要

決まった路線や時刻表は無い
他の方と乗り合い
停留所から停留所へ移動
病棟に行きたい
駅に行きたい
買い物に行きたい
会員登録が必要
乗車申し込みが必要

運賃 運賃は先払いです!

大人	200円
車も乗り継いだ場合は、乗車時に再度200円が必要です。乗継ぎが必要な場合は、予約時にコールセンターからお伝えします。	
小人(小学生)	100円
小学生未満	無料
障がい者、障がい者の介護同伴者、妊産婦の方	上記運賃の半額
※介護同伴の場合、予約時にお申し出ください。	

運行時間

運行日時 白田・浜科エリア:平日(月曜日から金曜日まで)午前7時～正午、午後1時～午後5時
※7:00～8:00は小学生の登校の利用が優先されます。
その他エリア:平日(月曜日から金曜日まで)午前8時～正午、午後1時～午後5時

運休日 土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

乗降場所

一般の方 停留所から停留所まで
以下に該当する方 自宅前などの登録した地点から停留所まで(事前に登録が必要です。)

①75歳以上 ②74歳以下の運転免許証自主返納者
③身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳保有者
④福祉医療費受給資格をお持ちの妊産婦 ⑤小学生未満
車庫が自宅前まで進入・転回できない場合は、お近くの乗降可能場所をご確認ください。

ご利用方法

1 会員登録 まずは会員登録を!

会員登録 ①市内に住所又は居所を有すること
②ご自分で乗り場へ移動および乗降の乗降ができる方

申込方法1 LINEで申し込み

おすすめ! QRコードを読み込んで「佐久市」を友達追加(佐久市で検索してもOK)

記入されたLINEメニュー画面
登録完了のメッセージが届いたら予約・利用が可能です

申込方法2 会員登録申込書提出

郵送の場合 〒385-8501 佐久市中込3056 佐久市役所生活環境課宛	窓口持参の場合 提出先 市役所3階生活環境課、白田・浜科・望月各支所 経済建設環境係
--	---

ご自宅に会員証が届いたら予約・利用が可能です。(約1週間程度)

2 乗車予約 コールセンターへ電話で予約!

乗車時刻から60分以内の乗車はできません(乗降はOK)

さくっとコールセンター
050-2018-8665

予約受付時間 平日(月曜日から金曜日まで)午前8時～午後4時

※おかけ間違いにご注意ください。

予約時に伝えること

- お名前と会員番号
- 予約希望日時
- 乗車場所・降りる場所
- 同乗者の有無

利用希望日の1週間前から当日利用希望時刻の60分前まで予約ができます。

3 指定した停留所または自宅前で待機

【乗車時のお願い】 乗り合いのため、ほかの利用者の迷惑にならないようマナーを守りましょう

- ・10分前に停留所でお待ちください
- ・運転手による介助・支援はできません
- ・携帯電話をご持参ください
- ・お荷物は自分で持てる範囲で
- ・ペットを持ち込む場合は手に持てるゲージなどに入れてください
- ・車庫中はお静かに

予約のポイント

1 初めの電話は避ける
午前8時から8時15分までの間は、予約の電話が集中するため、つながりにくくなります。急ぎでない場合は、8時30分以降のお電話がおすすめです。

2 前日までに予約する
利用したい時間の60分前まで予約できますが、混雑状況により希望の時間に予約できない場合があります。前日までに予定が決まっているときは、早めの予約がおすすめです。

3 行きの予約時に降りる予約もする
降りも「さくっと」をご利用になる場合は、行きの予約をするときに、合わせて降りる分も予約しておくと、安心してお出掛けできます。

以上